



野木町長
真瀬宏子

ひろ コラム

No.150

暑い夏に

地球温暖化により今年はずでに6月の時点で気温が30度を超す日が何日もありました。現在の気象状況では今まで以上に何か月も厳しい暑さに耐えていかなければなりません。十分お身体をいたわりながら、残暑を乗り切っていただきたいと思います。町の行事の設定期日もだんだん現在の気候変動に合わせていかなければならないかもしれません。近頃は環境整備が進み、工場排煙等も少なくなつて青空がどこまでもスカイブルーです。その結果、直射日光中の紫外線がより多く届くようになって、陽射しが強く感じると聞いたこともあります。いずれにしましても私たちは自然の変化に順応して体を守っていかなければなりません。梅雨どきではなくても今年は特

に、性別に関係なく傘をさして日差しをよけて歩く姿を多く見かけました。賢明な方法だと感心しました。

こんな暑い日々には、木々や田園の緑がどんなに涼やかさを演出してくれるでしょう。先日東京からJR宇都宮線で野木まで帰るときに、利根川を渡ると途端に緑豊かな風景が広がっていることを改めて感じました。田園や公園の緑に癒されることに気づきます。野木には山がなく、平地林や田園の緑ですが、「水と緑と人の和でうるおいのある町」を将来像に据えて進んでいますので残すべき自然をしっかりと見定めていかなければならないと思っています。緑は地温を少し下げ、CO2削減もしてくれますので計画的に残せるところは残していければと思います。これは町行政だけでは到底できないことですので町民、地権者のみなさまとよく協議をしながら、残すべき緑の保全が野木町スタイルとして定着できればと思っています。



健康タウンのぎを目指して 112 問健康福祉課 ☎(57)4171

熱中症を予防しましょう

熱中症とは

「熱中症」とは高温多湿な環境下で、体温調節等が上手くはたらかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症による健康被害を防ぎましょう。

予防法

- こまめな水分補給
- エアコンの使用
- 日傘の使用や帽子の着用
- 通気性の良い衣服の着用
- 日陰の利用とこまめな休憩
- 保冷剤、冷たいタオルなどで体を冷やす
- など

熱中症警戒アラート発表時には外出をなるべく控え、暑さを避けましょう！

症状

はじめに・・・

- めまい
- 立ち眩み
- 大量の発汗
- など

症状がすすむと・・・

- 頭痛
- 嘔吐
- 虚脱感
- など

主な応急処置

- 涼しい場所へ避難
- 衣服をゆるめ、体を冷やす
- 経口補水液を補給
- 応急処置をしても症状が改善されない場合には医療機関を受診しましょう。
- 自力で水が飲めない、応答がおかしい方を見かけた場合には救急車を呼びましょう！



犯罪被害者等支援巡回パネル展示

犯罪被害者等の置かれている現状や被害者支援の必要性を広く理解していただくため、(公社)被害者支援センターとちぎとの共催により巡回パネル展示を行います。

☎7月28日(月)～8月1日(金) 野木町公民館

問総務課 ☎(57)4112